

# ダイヤモンド ルール賞

## 刑事弁護の尋問に関するレポート募集のお知らせ

このたび、ダイヤモンドルール研究会ワーキンググループでは、「刑事弁護における尋問に関する優れたレポートを表彰し、その考え方や尋問技術等を広く会員に共有し、弁護人の尋問技術の向上を図る」ことを目的として、ダイヤモンドルール賞を創設しました。

応募要領と賞の概要は下記のとおりです。新人からベテランまで、尋問に関するレポートであれば何でもOKです。奮ってご応募ください！

### 1 応募資格

刑事手続に携わる弁護士等実務家であれば、経験回数・年数等は不問とする。

### 2 内容

刑事事件の尋問（主尋問、反対尋問、被告人質問のいずれでも、期日外、法廷外の尋問でも可）に関する内容のレポートであれば、成功例、失敗談の分析、実際の尋問における工夫や舞台裏の話、技術論、精神論など、テーマは自由とする。

なお、レポートの対象となる事件がある場合、当該事件の時期も問わない（古い事件も可）。

### 3 執筆要領

- ・横書き、原則9,000字以内。
- ・ワードまたはテキスト形式で提出。原稿は返却しない。
- ・尋問調書などの参考資料は添付しない。評価はレポートの内容のみで行う（レポート内で尋問調書の内容を引用することは可）。
- ・必要かつやむをえない場合を除き、個人・団体・関係者等が特定できる記述は避ける。

### 4 スケジュール

- ・応募締切：**2026（令和8）年7月末日必着**
- ・結果発表：季刊刑事弁護128号（2026年10月刊）

### 5 審査

後藤貞人弁護士、秋田真志弁護士ほか、ダイヤモンドルール研究会ワーキンググループにおいて刑事法学者、元裁判官、実務家等から審査委員を選任し、その

審査を経て、大賞を決定する。なお、大賞の選に漏れたものの、特別な意義のあるレポートには、佳作として「秋田真志賞」を授与することがある。

### 6 奨金等

- 大賞（ダイヤモンドルール賞）** 奨金10万円・記念品  
**佳作（秋田真志賞）** 奨金3万円

・大賞、佳作いずれも、審査の結果、複数に授賞することもある。その場合は、各賞の賞金を均等割して授与する。  
・審査の結果、該当者なしとすることがある。  
・2026年秋頃に大阪弁護士会館にて表彰を行う。

### 7 レポートの扱い

・大賞、佳作のレポートは季刊刑事弁護連載「事例から学ぶ証人尋問のテクニック！」の記事として掲載する。  
・応募者は、季刊刑事弁護に掲載される場合があることを了承したうえで応募するものとする。  
・掲載にあたり、加筆訂正等を依頼することがある。  
・掲載に関する原稿料は支払わない。  
・レポート掲載後、他の雑誌もしくは書籍または電子媒体等に収録する場合には、現代人文社の許諾を受けるものとする。

### 8 応募先

QRコードのGoogleフォームより応募  
(レポート送付も同フォームから)。



### 9 問い合わせ先

季刊刑事弁護編集部 TEL: 03-5379-0307